

都市計画審議会の市民委員を募集

〒235-0939 東京都目黒区 電話(235)9391 FAX(233)9118

都市計画審議会は、市や県が定める都市計画や、まちづくりに関する事項を調査・審議する機関です。都市計画に関して、市民の意見を広く聴くため、同審議会の市民委員を募集します。

▼対象 市内在住で、25年4月1日現在満20歳以上の方。ただし、同一人が重複して複数の審議会などの委員になる場合は5機関までです。

▼募集人員 2人以内

▼任期 4月1日～平成27年3月31日(2年間)

▼応募方法 2月15日(金)までに、都市計画課で配布(市ホームページからダウンロード可)の応募用紙に必要事項を記入の上、市の将来のまちづくりへの考え方、あり方を800字程度にまとめた小論文を添えて、持参または郵送・ファクスで同課へ提出。市ホームページ内受け付けフォームからも可。なお、応募書類は返却しません。

固定資産評価審査委員に3氏を再任

〒235-8593 目黒区 電話(235)8593

固定資産評価審査委員会委員に町田臣正氏(大谷南在住)、藤木正隆氏(東柏ヶ谷在住)、佐々木達也氏(相模原市在住)の3氏を再任しました。

同委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格についての不服を公正・中立の立場から審査決定するため、各市町村に設置されているものです。



便利です！
「えびなメールサービス」

登録は post@ofajp あて空メールを送信。詳しくは市ホームページまたは情報システム課へ。

人権擁護委員に二見隆江氏再任

〒235-4568 目黒区 電話(235)4568

人権擁護委員に、二見隆江氏が再任されました。任期は1月1日～平成27年12月31日です。

同委員が活動していますので、お気軽にご相談ください。



新入学児童運動能力測定を行います

〒235-4927 目黒区 電話(235)4927 FAX(233)9118

25年度の新入学児童を対象に、運動能力測定を実施します。保護者同伴でご来場ください。

②立ち幅跳び③テニスボール投げ④両足連続跳び越し⑤後方ハイハイ走

▼日時 3月10日(日)9時～12時

▼費用 無料

▼会場 海老名運動公園総合体育館

▼申し込み 2月1日(金)から、住所・電話番号・児童の名前・性別を、直接または電話・ファクスで文化スポーツ課へ。22日(金)締め切り。

▼定員 新入学児童先着100人

▼内容 《測定種目》①25メートル走

広報えびな 点字版・音声版

広報の文字が見えにくい方にお送りします。 目黒区 電話(235)4813

農政課からのお知らせ

電話(235)4844

～自分で作った野菜は格別!!～ 市民農園新規利用者募集

農園名	①望地第一	②望地第二	③上今泉	④中新田	⑤本郷	⑥下今泉三丁目	⑦今里三丁目	⑧国分北二丁目
区画数	32	54	40	47	69	17	24	16
利用料	5,000円							15,000円

注意 ●いずれも広さは25平米。利用料は、年間の金額です。
●場所の詳細は、市ホームページ内「平成25年2月から市民農園利用者を募集」をご覧ください。「市民農園」で検索を。

◎利用説明会◎

【申し込み方法】

所定の応募申込書または市ホームページ内の電子申請で、氏名・住所・電話番号・希望農園名を記入し、農政課へ提出してください。2月7日(木)17時15分必着。メールおよびファクスは不可。申し込み多数の場合は抽選となります。

【申し込み条件】

1家族または1グループで1区画です。複数箇所の申し込みや家族・同グループの名義を変えての複数申し込みは不可。

【対象者】

市内在住で、耕作地などを所有していない方

【利用期間】

平成25年4月～平成28年2月末

※ただし農園の整備状況により、開始が多少遅れる可能性があります。

【利用者の決定方法】

2月8日(金)10時から、市役所401会議室で公開抽選(約1時間)を行います。

【利用者説明会】

- ▶時間 第1回 2月16日(土)9時30分～
第2回 2月18日(月)①10時～②18時30分～
第3回 2月19日(火)13時～

▶場所 市役所401会議室

▶対象 抽選会の当選者

▶その他 所要時間は30分程度です。
また、過去3年の間に「市民農園説明会」に出席した方は、出席不要です。

【注意事項】

- ①駐車場はありません。また、水道や物置などの施設もありませんので、ご了承ください。
- ②市民農園は、使用しない農地を借りているため、良好な土の状態とは限りません。一度、現地を訪れ、土の状態を確認してからお申し込みください。
- ③現在農園を利用している方が申し込む場合は、利用中の農園より自宅が近い場合のみ受け付け可能です。当選後は、現在の利用区画中止の手続き後、新規区画へ移動となります。

▼市民農園の様子



▼農園で育てられた野菜

